

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2007-270417(P2007-270417A)

【公開日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2007-40483(P2007-40483)

【国際特許分類】

D 0 4 H 1/54 (2006.01)

D 0 4 H 1/42 (2006.01)

B 2 7 N 3/04 (2006.01)

【F I】

D 0 4 H 1/54 Z B P H

D 0 4 H 1/42 F

B 2 7 N 3/04 B

B 2 7 N 3/04 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月2日(2010.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平均纖維長5～100mmの天然纖維とポリ乳酸樹脂との混合物であって、表層に見かけ密度0.8～1.1g/cm³の天然纖維とポリ乳酸樹脂との混合物を積層してなり、積層した全体の平均見かけ密度が0.4～0.75g/cm³であることを特徴とする纖維系ボード。

【請求項2】

前記天然纖維がセルロース系纖維である、請求項1記載の纖維系ボード。

【請求項3】

前記ポリ乳酸樹脂が結晶核剤を含むものである、請求項1または2記載の纖維系ボード。

【請求項4】

前記混合物の表面層の見かけ密度が0.8～1.1g/cm³の範囲内にある、請求項1～3のいずれか記載の纖維系ボード。

【請求項5】

前記表層に積層した混合物の厚さが0.5～5mmである、請求項4に記載の纖維系ボード。

【請求項6】

さらに表面にポリ乳酸樹脂からなる樹脂層を有する、請求項1～5のいずれか記載の纖維系ボード。

【請求項7】

JIS K 5400-1990に準拠して測定される鉛筆引っかき値(試験機法)が2H以上である、請求項1～6のいずれか記載の纖維系ボード。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか記載の纖維系ボードを用いて構成されていることを特徴とする家具。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 7 のいずれか記載の纖維系ボードを用いて構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 10】

ポリ乳酸纖維の短纖維と平均纖維長 5 ~ 100 mm の天然纖維の短纖維とを混合して得られた布状物に、見かけ密度 0.8 ~ 1.1 g / cm³ の纖維系ボードを積層し、加熱した後圧縮するかまたは加熱と圧縮を同時に行うことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の纖維系ボードの製造方法。

【請求項 11】

ポリ乳酸纖維の短纖維と平均纖維長 5 ~ 100 mm の天然纖維の短纖維とを混合して得られた布状物に、見かけ密度 0.8 ~ 1.1 g / cm³ の纖維系ボード並びにポリ乳酸からなるフィルム及び/又はポリ乳酸を 40 ~ 100 質量% 含む不織布を積層し、加熱した後圧縮するかまたは加熱と圧縮を同時に行うことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の纖維系ボードの製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】纖維系ボード、家具および遊技機ならびに纖維系ボードの製造方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち本発明は、平均纖維長 5 ~ 100 mm の天然纖維とポリ乳酸樹脂との混合物であって、表層に見かけ密度 0.8 ~ 1.1 g / cm³ の天然纖維とポリ乳酸樹脂との混合物を積層してなり、積層した全体の平均見かけ密度が 0.4 ~ 0.75 g / cm³ であることを特徴とする纖維系ボードである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また本発明は、ポリ乳酸纖維の短纖維と平均纖維長 5 ~ 100 mm の天然纖維の短纖維とを混合して得られた布状物に、見かけ密度 0.8 ~ 1.1 g / cm³ の纖維系ボード並びにポリ乳酸からなるフィルム及び/又はポリ乳酸を 40 ~ 100 質量% 含む不織布を積層し、加熱した後圧縮するかまたは加熱と圧縮を同時に行うことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の纖維系ボードの製造方法である。